

用地調査点検等技術業務積算基準 新旧対照表

(R6.3.14 改正)

赤字下線：今回改正箇所

新	旧																				
用地調査点検等技術業務費積算基準 (省略) 第 5 用地調査点検等技術業務の標準歩掛 (省略) ③ 非木造建物 非木造建物の点検・調製確認の区分は、表 5－6 の構造別区分及び表 5－7 の用途別区分によるものとし、各区分の直接人件費の積算は、表 5－8 を基に次式によるものとする。 (歩掛)＝(標準歩掛)×(表 5－7 による補正率) ×(表 5－9 又は表 5－3 による補正率) 表 5－6 <table><tr><th>区 分</th><th>構 造</th></tr><tr><td>非木造建物 A</td><td>鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの (S耐火)</td></tr><tr><td>非木造建物 B</td><td>鉄骨造 (非木造建物 A を除く。)、軽量鉄骨造 (鉄鋼系プレハブ工法により建築されている専用住宅・共同住宅を含む)</td></tr><tr><td>非木造建物 C</td><td>コンクリートブロック造、石造、れんが造</td></tr><tr><td>非木造建物 D</td><td>プレハブ造 (非木造建物 B 及び木質系の専用住宅を除く)</td></tr></table> (省略)	区 分	構 造	非木造建物 A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの (S耐火)	非木造建物 B	鉄骨造 (非木造建物 A を除く。)、軽量鉄骨造 (鉄鋼系プレハブ工法により建築されている専用住宅・共同住宅を含む)	非木造建物 C	コンクリートブロック造、石造、れんが造	非木造建物 D	プレハブ造 (非木造建物 B 及び木質系の専用住宅を除く)	用地調査点検等技術業務費積算基準 (省略) 第 5 用地調査点検等技術業務の標準歩掛 (省略) ③ 非木造建物 非木造建物の点検・調製確認の区分は、表 5－6 の構造別区分及び表 5－7 の用途別区分によるものとし、各区分の直接人件費の積算は、表 5－8 を基に次式によるものとする。 (歩掛)＝(標準歩掛)×(表 5－7 による補正率) ×(表 5－9 又は表 5－3 による補正率) 表 5－6 <table><tr><th>区 分</th><th>構 造</th></tr><tr><td>非木造建物 A</td><td>鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの (S耐火)</td></tr><tr><td>非木造建物 B</td><td>鉄骨造 (非木造建物 A を除く。)、軽量鉄骨造</td></tr><tr><td>非木造建物 C</td><td>コンクリートブロック造、石造、れんが造</td></tr><tr><td>非木造建物 D</td><td>プレハブ造 (鉄骨系、コンクリート系、木質系)</td></tr></table> (省略)	区 分	構 造	非木造建物 A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの (S耐火)	非木造建物 B	鉄骨造 (非木造建物 A を除く。)、軽量鉄骨造	非木造建物 C	コンクリートブロック造、石造、れんが造	非木造建物 D	プレハブ造 (鉄骨系、コンクリート系、木質系)
区 分	構 造																				
非木造建物 A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの (S耐火)																				
非木造建物 B	鉄骨造 (非木造建物 A を除く。)、軽量鉄骨造 (鉄鋼系プレハブ工法により建築されている専用住宅・共同住宅を含む)																				
非木造建物 C	コンクリートブロック造、石造、れんが造																				
非木造建物 D	プレハブ造 (非木造建物 B 及び木質系の専用住宅を除く)																				
区 分	構 造																				
非木造建物 A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの (S耐火)																				
非木造建物 B	鉄骨造 (非木造建物 A を除く。)、軽量鉄骨造																				
非木造建物 C	コンクリートブロック造、石造、れんが造																				
非木造建物 D	プレハブ造 (鉄骨系、コンクリート系、木質系)																				